

## 2 地震発生時の対応

	児童	教職員	保護者
登校中	①高いへいや屋根から離れる。 ②揺れがおさまったら、学校や自宅が近いときは、近い方へ行く。 ③学校や自宅がまだ遠い場合は、避難場所に避難する。	①できるだけ速やかに出勤し学校長の指示に従う。 ②既に登校している児童の掌握にあたり、人数を正確に確認する。 ③保護者への引き渡しの準備をする。	①家の安全を確かめ、児童を迎えに通学路に行く。 ②工事等で通学路を変更している時は、日頃から児童と話し合っておく。
授業中	①机の下に身をかがめて、落下物をさける。机がない場所では、教室の中央に集まる。 ②先生の指示に従う。揺れがおさまったら集合場所(運動場の中央)に避難する。 ③運動場にいる時は、集合場所で待機する。	①児童を机の下にもぐらせ、身の安全を確認する。(被害状況把握) ②揺れのおさまりを待って速やかに運動場へ避難誘導する。 ③人数確認後、避難場所(運動場の中央)で避難し待機させる。	①避難場所等安全な場所(運動場・体育館・教室等)で待機させながら、担任が各家庭と連絡を取って、学校まで迎えに来てもらう。 ②家庭と連絡が取れない場合は、原則として学校に待機させておく。 ③児童生徒の「引き渡し」の必要のあるとき、緊急連絡網または担任より連絡があれば、避難場所(運動場・体育館・教室など)に迎えに行く。 ④その際、学級名簿で確実にチェックし、記録しておく。(だれが迎えに来たかを確実に把握する：[例]母、祖父など記録する)
休み時間	①外にいる時は、校舎からできるだけ離れて待機する。 ②教室にいる時は、机の下に身をかがめて落下物をさける。 ③揺れがおさまったら先生の指示に従う。	①揺れがおさまったら教室の児童の人数と安全を確認する。(被害状況把握) ②運動場への避難誘導、運動場等にいる児童の掌握をする。 ③人数確認後、運動場で避難待機させる。	⑤家族であらかじめ、町が指定している避難場所等を決めておく。 ⑥家族で決めている避難場所等へ気をつけて移動する。(揺れがおさまり安全を確かめて)
放課後	①外にいる時は、校舎からできるだけ離れて待機する。 ②教室にいる時は、机の下に身をかがめて落下物をさける。 ③ゆれがおさまったら先生の指示に従う。 ④先生に、誰が学校にいるかを知らせる。	①学校に残っている児童の人数と安全を確認する。(被害状況把握) ②家庭への連絡と下校方法の確認をとる。	
下校中	①高いへいや屋根から離れる。 ②揺れがおさまったら、学校や自宅が近いときは、近い方へ行く。 ③学校や自宅がまだ遠い場合は、避難場所に避難する。	①児童の帰宅指導にあたる。 ②帰宅できない児童へは適切な指導と措置を行う。 ③職員が帰宅途中の時は、速やかに学校へ戻り校長の指示に従う。(被害状況把握)	⑦家の安全を確かめ、しばらく待って帰宅しない時は、通学路を通して学校へ迎えに行く。
家にいる時	①じょうぶな物のかげに身をかがめる。 ②家の人の指示に従う。 ③他の場所へ避難した時は、避難場所を学校に知らせる。(安否確認)	①できるだけ早く出勤し、校長の指示に従う。(被害状況把握) ②児童の安全を第一に考え行動する。 ③被害状況の確認を行い、適切に対処する。	①火の始末をする。 ②テレビ・ラジオ等で被害状況を把握し待機する。 ③状況により避難準備をする。 ④危険な場合及び避難勧告により所定の避難所に避難する。
外出中	①安全な場所の下に身をかがめる。 ②家に連絡する。 ③迎えに来てもらえるときは待機する。 ④家庭で決めている避難場所へ気をつけて移動する。 ⑤津波等の心配がある地域いるときは、高台に避難する。	①被害状況を確認後、必要に応じて登校し、避難してきた人の対応や救助活動にあたる。 ②児童の安否を確認する。	①児童の所在を確かめ、迎えに行く。 ②家庭で決めている避難場所へ気をつけて移動する。
お願い	◎大規模地震発生に備えて、ご家庭でよく話し合い、日頃から防災意識を高めておきましょう。 ①ご家庭の防災対策 ②避難場所の確認 ③家族の連絡方法 ④上記以外の場所にいた時の対策(津波の際に避難できる場所も考えておく) ◎上富田町指定避難場所 ・朝来小学校 ・朝来第1保育所 ・朝来第2保育所 ・妙道寺 ・あっそ児童館 ・大谷老人憩いの家 ・朝来コミュニティーセンター ・圓鏡寺 ・榛原神社 ・上富田町役場 ・社会福祉センター ・保健センター ・上富田文化会館 ・熊野高校 ・南紀の台町内会館 ・岩崎会館 ・大谷町民広場 ・朝来小学校運動場		

### ◎ 教職員在宅時(夜間・休日)の基本的対応

- ◆震度4以下で、小規模の被害が生じたとき  
校長・教頭を配備し、主として情報の収集・伝達等にあたる。一般職員は、自宅待機。
- ◆震度4以上～5弱までの地震を観測し、中規模の被害が生じたとき  
校長・教頭を配備し、災害応急対策に等にあたる。一般職員は、自宅待機。
- ◆震度5弱以上の地震を観測し、大規模の被害が生じたとき  
原則として、全教職員を配備し、災害応急対策に万全を期してあたる。  
教職員は全員学校へ集合(落石等で道路がふさがれ学校へ集合出来ないこともある)
- ◆職員連絡メールで、連絡を行う(大地震の場合は電話連絡出来ないときもある)。臨機対応。

◆◆避難等の指揮について◆◆

避難の指揮は校長が行う。

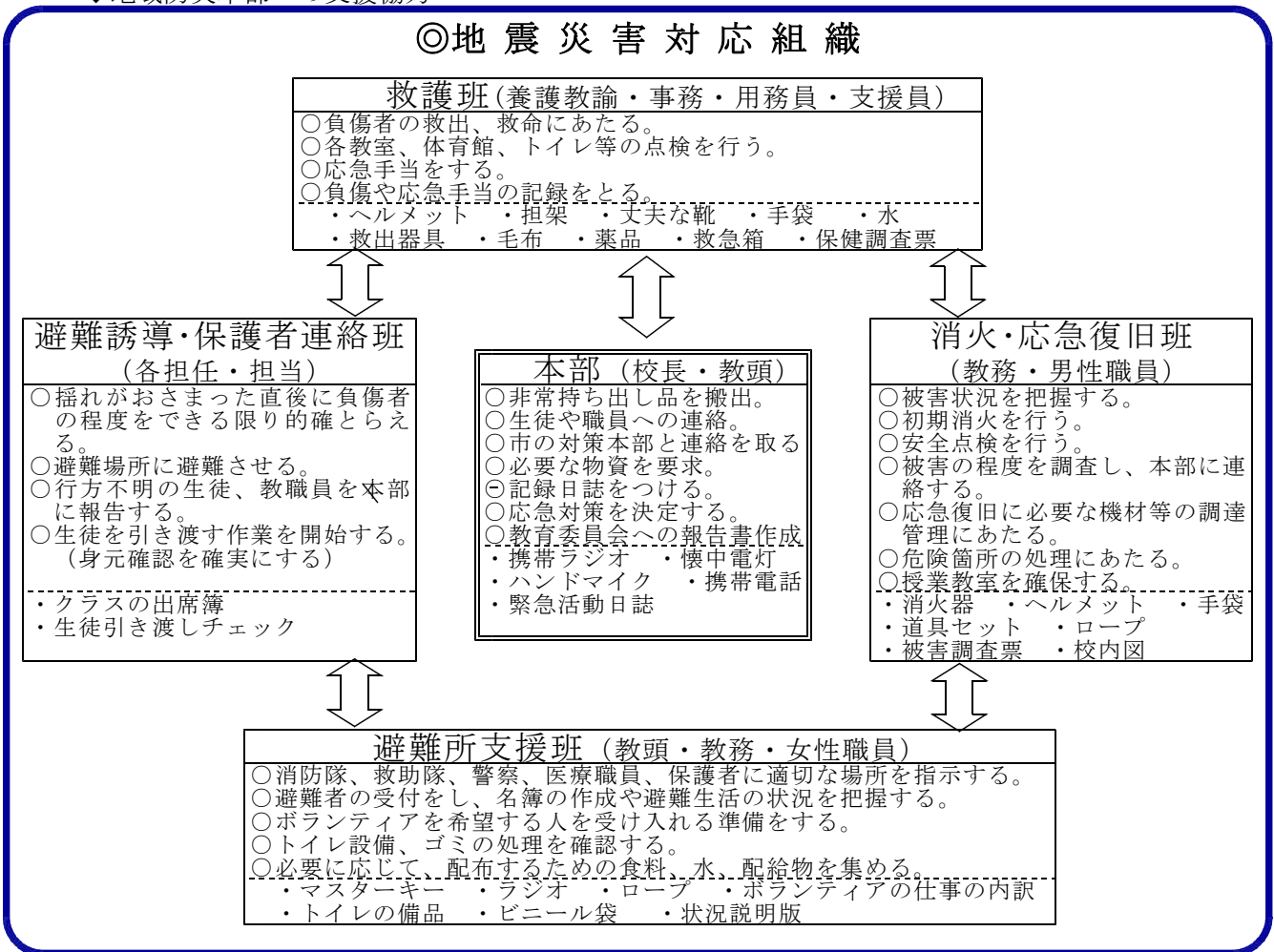
ただし、校長・不在の場合は、以下の順で避難の指揮を行うものとする。

- ・教頭
- ・教務主任
- ・生徒指導主任

3 学校災害対策本部の設置（集まった教職員によって役割分担を行う）。

- ◆児童の状況把握
- ◆職員の状況把握
- ◆校舎施設の被害状況の把握
- ◆教育委員会へ連絡
- ◆保護者への連絡
- ◆外部との対応
- ◆地域防災本部への支援協力

◎地震災害対応組織



4 災害発生後の被害状況調査と報告

(1) 在校中

- ① 児童の状況や児童の家族の住居の被害・通学路の状況は、担任が把握し、教頭がまとめ校長に報告（児童が今後、通学できる状態かどうか把握しておく）。
- ② 教職員の状況と家族の安否・住居の被害・通勤道路の状況を各自が把握し教頭がまとめ校長に報告（本人が把握不可能な場合は、他の職員が状況を把握する）。

(2) 在宅中

- ① 児童の状況・児童の家族の住居の被害・通学路の状況は、担任が把握し、教頭か校長に報告（児童が今後、通学できる状態かどうか把握しておく）。
- ② 教職員の状況と家族の安否・住居の被害・通勤道路の状況を各自が把握し教頭か校長に報告（本人が把握不可能な場合は、家族が状況を報告する）。

## 5 児童の心のケア対策

大災害などで、家屋に被害を受けたり親を失ったりすると、児童によっては、表面的には様子に変化はないが、心の奥深くに心的外傷を受け、これがその後の生活をしていく中で心に様々な作用を及ぼし、学校生活にも影響してくることがある。

### (1) 心的外傷後ストレス障害（PTSD）の主な症状

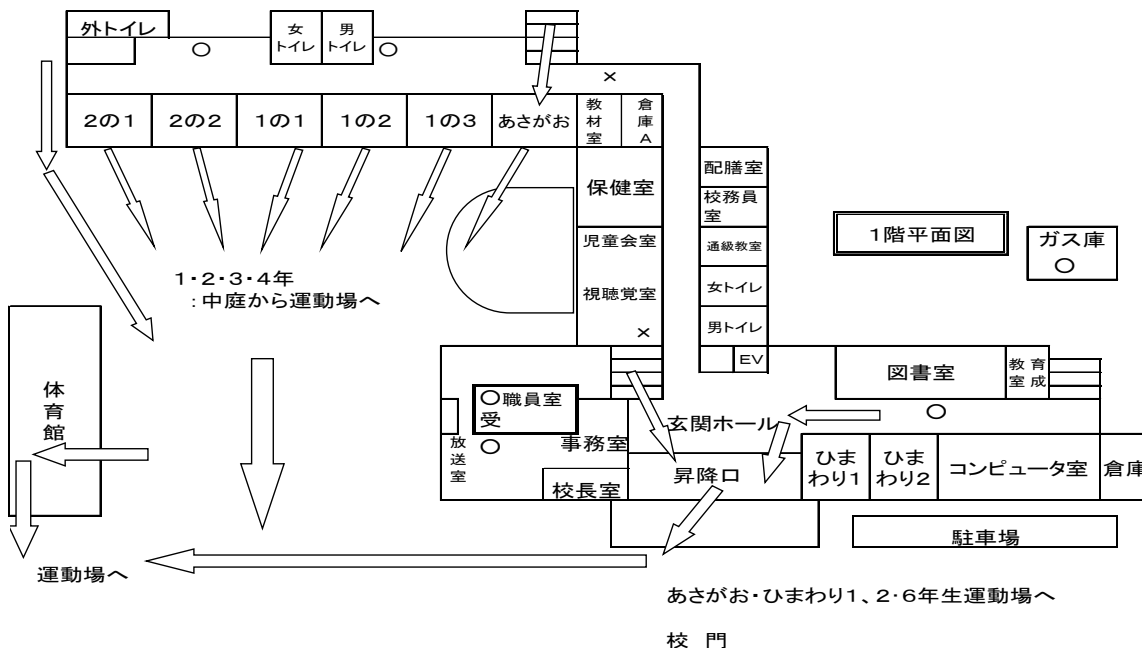
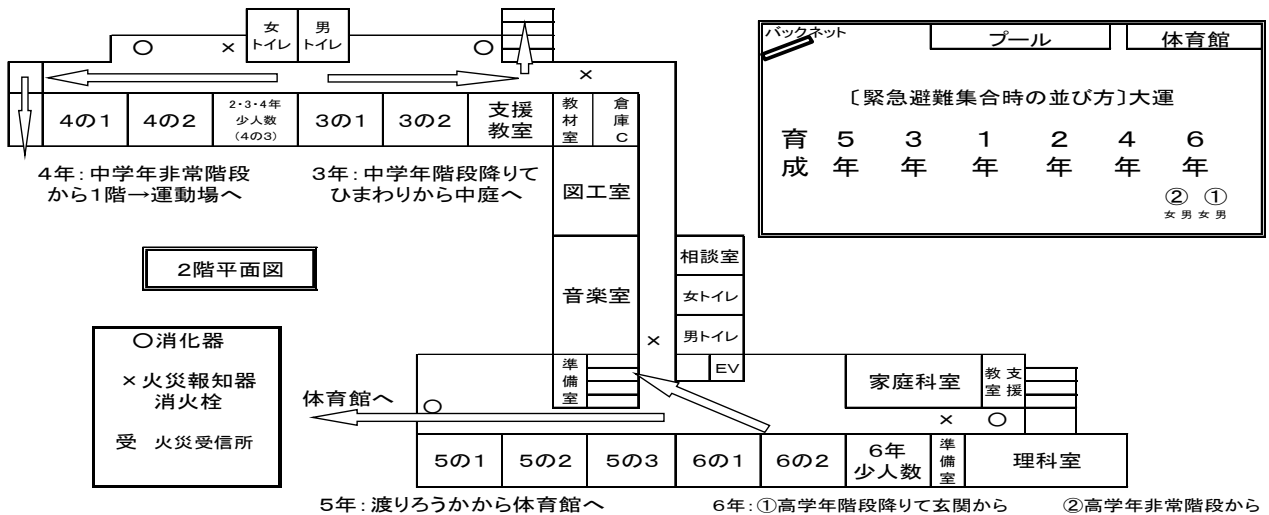
- A 災害の光景の夢を何度も見る。
- B 恐ろしい体験に関連した事柄を避けようとする。
- C 興味の減退、物忘れ、集中力の欠如等が見られる。
- D 孤立傾向が強まり、神経質になる。
- E 頭痛、腹痛食欲不振等の整理的反応が生じる。
- F よく眠れない

### (2) 児童の心の状態を把握するため、保護者との連携・協力をを行い、指導の参考とする。

### (3) PTSDの症状が見られる児童に対しては、

- A 保護者との連携を図る。
- B 「話を聞く」「悲しみや悩みを共有する」等、温かい気持ちで接する。
- C 教育委員会と相談し、医師・カウンセラーなどの専門家との連携を図る。

## 6 退避順路及び避難場所 ※但し建物等の損壊状態による



## 7 退避訓練計画

- (1) 一学期：不審者（予告あり）
- (2) 二学期：地震・火災の想定（予告あり）
- (3) 三学期：地震の想定（予告なし）